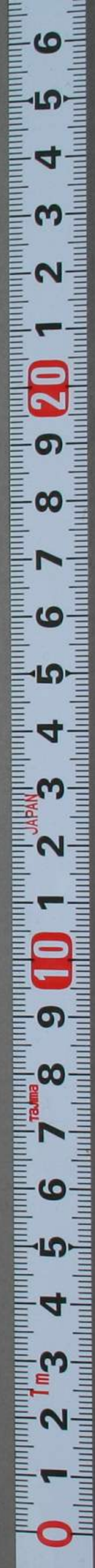




大日本國開闢由来記

卷五

13
2697
6



18
2697
6



日本國開闢由來記卷五

指漏漁者 編

第八 威を示し徳茂施す邊裔の青草風小隨了靡き

三嘆孀を憫り傾義靈耀及了賜谷茂照り

天皇ハ日本武尊公勇威を深く感賞す。大名持命の天孫子奉一終の八尋
矛を持し日本武尊小授賜す。示すの事なく。朕聞東方の賊虜暴強
凌犯を宗とす。村子長ちる邑小首なり。各封塚を貪争。互に相盜略ま
す。山小邪神にけり。郊子姦鬼あり。衢子遮り。徑を塞ぎ。多々人を苦す。
其東夷の中より。蝦夷尤強。男女雜居。父子夫婦の別なく。冬
穴子宿夏ハ操小住。昆弟相疑ひ。同類相逆。山小登と。ハ飛會の如く。



耳建彦と大伴健日子とを兩將軍とす。日本武尊より従ひぬ。
久米直が祖名々七瀬腰成膳夫とす。冬十月二日日本
武尊ハ京を發路す。七日小道を枉ぐ伊勢神宮小詣倭姫命小
見。今般天皇の命を被る。東方乃賊虜諸叛者を誅ん為す
行ぬ。訣別辞す。ひくれを倭姫命ハ藁雲の剣を取出し。この
神劍を佩る。賊を征バ向とて敵をくん。慎了念ことあらぬ。すひ
了。日本武尊小授す。ひくれを王をこれを受る。景行天皇より賜す。
於乃矛也。皇太神宮へ獻す。ひくれ。是歳日本武尊を駿河国に到り
す。其處の國造陽ハ帰順の色を示す。此野に麋鹿甚多。はつこと
を。譬ていも。夥す。獸の呼気ハ朝霧の野ハ充る。如く遊走とるの

足を林樹乃茂。如くあらぬ。臨む狩す。臣等も倍従して導
奉んと欺申くれ。日本武尊ハ其言を信じ。野中へ入。獸を
見。ひくれ。賊ハ王を哄騙をせ。草莽の中へ奉。火を放。其野を
焼。王の欺きを知る。疾小燧を出。火を點向焼。すひ。
劍を拔。州を刈攘。辛苦。道出。その欺きぬ。憤悉。其賊衆
を焚。滅す。ひくれ。或は時。王乃佩。神劍。自と抽出。王
の傍。草を薙攘。藁雲の名を更。草薙乃御劍。御稱
奉。し。それより相模國に進。上總に往。海を望。了。
此の如。小海を立跳。涉ら。高言。船を乗。了。
海中。到。暴風忽起。王船漂蕩。居。覆没。ん。

揖取申々る。この暴風ハ船中の美人を龍神の見愛するとか言ふ。つとむり
くれ玉小従奉る妃穂積氏忍山の宿称乃女少。弟橘媛命と申す。この
言を聴了。王子啓了曰。今風起浪湧。王船没んとも。ゆゑ一人の上より
起る御身も禍小逢。多の従者も失んと。速く妾が身を以て王の
命を贖ん。と。いふ。と。欲と。と。つとむり。狂瀾を披く海中に没入す。
ひしり。暴風忽止了。浪静まり。御船も岸まで着小。故小時の人其海
を踊り馳水といふ。この日より七日を過す。媛乃御櫛の海辺に打寄。す。
取。陵小築せり。といひ傳ふ。今相摸国餘綾郡の梅沢の辺に吾妻森といふ。
吾妻山吾妻明神といふ社あり。あはれ。と。尋。江戸近き吾妻森といふ
ハ全々後人の附託なり。式子上總國長柄郡橘神社といふあり。若くはこの

橘媛命を祭る。よ。い。ひ。と。或人い。たり。日本武尊。蝦夷のい。鏡を
知。と。い。ひ。我。聽。と。い。ひ。大。鏡。を。王。の。船。に。高。く。挂。す。日。の。光。が。耀。す。革。の
浦。を。廻。り。横。小。玉。乃。浦。を。渡。り。蝦。夷。の。海。に。入。す。下。總。國。後。島。郡。子。革。津
と。い。ひ。り。革。の。浦。と。い。ひ。り。同。國。西。瑤。郡。子。珠。の。浦。と。い。ひ。り。常。陸。國。新。治。郡。小。竹
島。と。い。ひ。り。これ。竹。の。水。門。と。い。ひ。り。古。昔。上。總。下。總。を。惣。て。總。の。國。と。い
ひ。り。此。革。津。より。東。へ。廻。り。珠。の。浦。を。歴。す。竹。乃。水。門。へ。着。す。ひ。り。と。い
ひ。り。建。御。雷。神。を。常。陸。國。鹿。島。乃。神。宮。小。祭。祀。經。津。主。神。を。下。總。國。揖。取。の。神
宮。小。祭。祀。我。觀。也。神。武。天。皇。東。征。乃。頃。此。辺。を。既。小。王。化。し。靡。る。處
と。い。ひ。り。其。後。小。叛。と。い。ひ。り。蝦。夷。の。賊。首。と。い。ひ。り。島。津。神。國
津。神。と。い。ひ。り。此。竹。水。門。子。屯。と。い。ひ。り。距。ん。せ。り。王。乃。船。を。見。了。其。兵。勢



早稻を獨るるを詠ふ。此御歌乃餘載ゆ。旋頭歌二人
の詠るるを差別けり。後撰以下此連歌の餘載ゆ。出づ
。此御歌を專連歌乃初とて筑波の道ちり。未だ續
しつるおよれり。おちるるを伊須氣余理比賣の
いんげんはつとどりの三句の歌も大久米命。三句の歌を以て對
るをも置て此御歌を連歌乃初とてい。如何ぞやおちるる
全之此御歌乃詞乃數定て。餘載の整るるのち。專此專の
御威徳の殊り勝るるをい。おちるるをのちるる。一。
日本武尊。此兼燭の老翁が聰く。速お答奉。一。茂敦賞。おちるる。東の
地の国造おち。給り。尊。兩將軍及諸軍お。おちるる。今東國の賊徒

既小平。蝦夷の凶首。咸其辜。伏めれ。唯斜野越国。い。化小
從之。之を征む。けり。甲斐国より北。向ひ武蔵上野を
轉歴。其間の虜賊を帰服せ。再西。向。碓日乃阪。小建。一。
此碓日乃阪。上野国碓氷郡。上野。科野の境。日本武尊。碓氷
の嶺。登。おち。遡。東南の方を顧望。甚歎痛。一。ひ。

阿豆麻波夜

とのすまひりれ。從者。を聞。御情のほ。察。奉。袂。濡。在
者。おち。此御詞。一。句。御歌。一。
あ。の。阿豆麻。吾。嬌。を。和。阿。此。詞。を。差別。け。り。
の。ハ。一。切。音。聲。の。根。本。を。天。地。乃。間。有。り。物。を。悉。皆。の。ハ。

生成めりけつて。子の親に從ひ。臣の君に從ひ。婦の夫に從ひ。弟の兄に
從ひ。幼が長に從ふより。親義別序信乃自然具する道に從ふ。惣
く本小昔が本小從ふのち。彼と我と一にちる。他念ち隔を
きく。唯此阿乃一切の物を總括するところより出づ。故に日本武尊の
橘媛を慕うて。御情は切なるより。深き念の御身と媛との
絆を隔ちる。一物おわわし。阿豆麻もこのことひ。ちり古昔の和
のちを阿のちを思ひ。あはれ。吾を。又。訓を。近世の誤ち。波夜も。者也の義
ゆる。其物を思入る。歎息尋より出づ。辭あり。此辭後小轉。と
し。後乃世の。拾遺集乃歌。君が。宿の梢を

行く。隠る。小願。源氏物語須磨乃卷。思ひ。詠。抑歌。數百句。詮。唯一句。此御詞。一句。量。深情を合。限。妙理を具。凡。國
乃境界を離る時。離別の哀情のつ。起。堪難。見。其
況。橘媛命の節義乃為小海に没。其遺體。見。其
地の塚を離る。深き哀慕感慨。御情の起。止。其
地を跡。過去。甚惜。今。京都より
ち。此御詞より。碓氷より。東ちる地を吾孀といひ。今。後。京都より
東ちる國を。呼稱。是。且柄山の事。傳
説。上野小吾妻郡。名。碓日。其地。信



日本武尊
碓日嶺小
東國を瞻
望する處

尾張小直子向在る尾津の奇多。一株松恰は一株松人少くは衣着す。太刀佩す。

○此御歌の意。凡そ今の桑名郡の長島に在るの地より尾張の海西郡海東郡の地を古く多し海ありしを漸に南方地を廣げて今の如くはなれたるを尾津といふ。今の戸津村也。上代小尾張の年魚市縣より直子向在る地也。此戸津村と溝野村との間。八劍乃神社ありといふ。戸津古尾津と呼ぶ。此日本武尊の故事を言傳へ八劍の宮乃地。劍掛乃松といふ。其蹟を遺せり。然るに古の伊勢と東國の往還は路乃。南を海辺也。今の戸津乃辺を來り。吉蕪川の川尻を渡り尾張の津島乃辺を歴り。年魚市縣小至りあり。かゝる尾津の崎の

海辺小立ち。直子尾張の方へ向ふ。一株松が吾置。太刀を護る。來りて。そのまに在り。愛憐むべきことぞ。松の功勞を賞まひて。これ人あらば。衣太刀を賜りて。着せし佩せし。司ち賜り。ゆはをとのこひ。大勇猛なり。御仁愛乃御情の草木のくま。及。御詞小見。尤感奉。なまき御政あり。此王ハ西東の虜を盡く平げ。謹ん。天皇乃勅命を守。之示も威を以て。これ懐る小徳を以て。兵甲を煩き。傑出する聖主小坐。御齡を僅小三十歳を過せ。曠野の間小病。空を悲せ。惜。其御子孫世々皇位を嗣。今小傳す。全。御功績乃大。

御仁心深き事おんにこころのふかきこと故ちうゆゑに今の世いまのよも武門ぶもんの生なままし人々ひとびとも殊ことごとくあ
王みことの御恩おんおん沢たくを仰崇あやまと奉たてまつる少すくなく杜つらし御身おんみを擲なつて國家こくが乃すなはち為なる小勤ちひさ勞らう
まひしその御行状おんこころのまゝを慕こぼせの泰平たいへいを祈いのぐまのゆかり。

其處そのところより幸あきすく三重村さんじゆうむらに到いたりて小ちひさ吾足わあし三重さんじゆうの勾まがりて甚疲しんぱく
其地そのちを三重さんじゆうと呼よぶ此この三重村さんじゆうむらを伊勢いせの國くに乃すなはち三重
郡こほりのありて昔むかし三重さんじゆうの嫁よめとて美人びじんの名なりる采女さいにょの出でるは此この三重村さんじゆうむらありて
王みことの御足おんあし重おもく船ふね乃すなはち水みづに浸ひるが如ごとく益まか腫はれ太ふく絞しぼり重おもく大
嘗祭なげまつりの供神物ともがみものの宝螺貝たからがひの三重さんじゆうに旋まぐるが如ごとく勾まがり采女さいにょに似にたりと譬たとへてのこころ
ちう其處そのところより少すくなくし幸あき行ゆて甚疲しんぱの進すすむひるれ御杖おんつゑを衝つせしれく稍ちひ小
歩あゆせしひまよりてその地そのちを杖衝つゑつ阪はんと呼よぶ此この日本にっぽん武尊むすね乃すなはち經巡へんぐんしひ

道の尾津おのつ乃すなはち崎さきより采名郡さいなぐん朝明郡あさけぐんを歴へて此杖衝このつゑつ阪はんより今いまの路程もぢり七里餘
乃程そのほど多おほく至いたる尊御身たうみみより乘のりせし御輿おんこしの物ものもちりて病苦びやくを思おもはせし
ひ徒少たすかく超こへし其困こま憊うひにまけん揣度さうたくそのこころを其處そのところより
り鈴鹿郡すずかぐん能煩野のぼの不到いずりて御惱おんなう益進えきしん頻しばしば小京せうけい懐なるおのづか御情おんこころ乃
堪たへて御病おんびやく甚危急しんききうに迫せまり將小絶まさこつつりて時とき小詠せうせし御歌おんうた。
嬢女ぢやうにょ床とこの辺へに吾置わがし劍けん乃すなはち太刀たちの太刀たちを也なり。
○此御歌このおんうたの意い草薙くさなぎの御劍おんけんを宮簀媛みやすひめ乃すなはち許小置ゆるこ置おきし膽吹山いぶきやまの神かみを取とり行ゆり
まひし其太刀そのたちの事ことを所念しよねん悔くみ致いたす都流岐つるぎ乃すなはち太刀たちとハ利とを美みく都流岐
と痛いたま名なちりて其物そのものを思おもひ慕こぼ詞ことばを吾孀わがすな者也なり乃すなはち如ごとく
もく御病おんびやくの苦惱くなう甚しく即世いまのよ期ま小坐せうざしをちを此神劍このかみけん乃すなはち事ことを忘わする

たつ。如此まで深き所念のせられたる真実の勇氣の屈撓する。此王の御
心永世までも此神劍を留置し。此御詞の知まざるも。怜子崇る。御
ふき御歌あり。今乃世も武士一人も。恒々此王の御心を忘る。義
勇乃心撓らざる。耻を思ひ私り心を去る。專國家乃為小身命を擗
臨終の際にても。此王の御行状を慕ひ。此御歌の意を憶ひ。吾身の亡人
後小至る。假令天翔るありとも。子孫の勇氣を助護んことを思ふま
らる。神劍の尊きこと。素よりいふまじく。いふまじく。
此王の神靈々常盤に此御太刀を留置し。故に其靈驗の後乃世
に現る。尾張國愛智郡熱田乃宮に。宮篁媛の時。安置し。これを護
奉る大宮司季範の女乃産。右大将頼朝卿を。日本總追捕使の職を

賜る。天下の権これより武家に遷征夷大將軍に任ぜられ。足利尊氏
公乃曩祖も。大宮司乃婿となり。大宮司乃所縁なり。尾張國より。
内大臣信長公。豊國大神。秀吉公。おとびこれを補佐る豪傑乃人々生出
遂に古今に比類なき。智仁勇兼備の聖主を。生出奉る。開闢以来
泰平の世乃基となり。これ参河の國も。太古々尾張と遠江との間乃
地なり。別子参河の名多あり。然るを古事紀に開化天皇の御時。三川の
穂別の祖と稱する。此頃より分たる。此神劍の納る地境より。武
威漸に東に轉天皇を翼戴。當今の至治を致し。ひつるを觀る。かゝる靈異
ある神劍の自伊勢の宮を。出さ。此尾張乃地。鎮坐し。ひつる。神の
豫定あり。氣運の數理に因り。明瞭あり。



平一野の國を巡行んと欲ハ其準備をトし勅命り了。是月小乘輿
伊勢小幸より轉々東國を歴冬十月上總國不到より海路より
淡水門を渡り冬十二月小還幸より伊勢の飯高郡綾宮小歳を越
すひ翼年秋九月十九日倭子還幸より五十八年春二月十日近江國志
賀小行幸より此小居を三年小高穴穗宮小崩より御齡
一百六歳より日本武尊薨をせり後三年を歴了景行天皇四十六
年小種足彥皇子を立て太子とす崩御より翼年位子即
ちよりこれを成務天皇と稱す。今天皇御年百七歳より崩御より御子
ちより日本武尊弟二子足仲彥王を立て太子と為す位子即ち
ちより仲哀天皇と稱筑紫の熊襲叛を討ち行幸り了。

筑紫の種日乃宮小崩より一伐を御妃神功皇后有孕開胎月を以了。
新羅を征伐より還幸より。譽田天皇を今の筑前國宇漕の宮
小産より御母神功皇后政を攝より六十九年より御年百歳
より山崩より此天皇をトめ政を自より四十一年御年百歳
より高市郡輕島の明乃宮小崩御より。新羅の彥波瀲
武鸕鷀草薙不合尊弟二の皇子稻飯命の後裔より古傳より人の
世より外國のく乃我邦小来より崇神天皇乃御宇六十五年。任那國よ
り蘇那曷叱知より朝貢を奉る此任那より筑紫より
海を隔ち北の方小當る。鷄林乃西南より其國より頭小曾を戴する人一艘
乃船小乘る。越の國苜飯乃浦小泊せり故之を問より意富加羅の國乃王の子

名を都怒我阿羅斯等と申す。邈小日本國小聖皇乃在りしと傳聞歸
化より對り。且いそく穴門の國とすを國と到り。其國小人り。名を
伊都比古と申す。臣小吾に此國の王とす。吾を除く外小王とす。他處へ往
らば勿しといひ。臣究其人とす。見ふ。王に曰し。謠らる。とわひ。ひ
らば其處を去らる。海路を詳知。登き。島々を浦々を留連。北
北海より廻り。出雲國を經。此間に至る。ちり。とを申す。程わら。天皇崩
ら。ひ。垂仁天皇の二年。其國へ帰遣。とす。先皇御間城天皇。仕
奉ら。其御名を汝國の名とせ。赤織。縮。其他種。の物を賜。本未
歸。多。其國名を更。弥摩那。といひ。此赤縮等。乃賜物。其國の
都府。蔵。新羅國。小聞傳。兵。起。之。奪。二國の怨ハ

新羅不到。神明の加護。潮水怒漲。溢。國中
を凌漫。新羅國王波沙寐錦。惶遽失心。素旗を先子立。素組を以。自
面縛者とな。皇后の前。叩頭。日。西。より出。鴨綠江。逆。流。
河。の石。乃。昇。星。辰。と。ち。り。船。舵。乾。海。の速。を。煩。歳。不
八十艘。乃。船。小。貢物。を。載。獻。と。誓。速。小。これを許。高麗。百
濟。の二國。も。密。其。軍。勢。を。伺。せ。り。勝。を。知。國王。自
管外。不。來。今。より。以後。永。西。蕃。と。稱。朝。貢。を。絶。と。誓。り。新羅
百濟。高麗。を。三。韓。と。い。ひ。内。官。家。と。定。凱。旋。時。大。矢。田。宿。禰。を
其。地。小。留。鎮。守。將。軍。と。す。是。我。邦。鎮。守。府。の。始。り。皇。后。新。羅。を。還
ら。冬。十。二。月。十。四。日。譽。田。天。皇。を。抗。前。國。糟。野。郡。宇。添。村。小。産。を。これ

應神天皇と稱奉る。此天皇幼く聰達玄鑒深遠動容異常聖表よく
り。これを譽田と稱奉る。は腕上肉起る鞆の状に似たり。御母神功皇后の
雄裝ふ。鞆を買ふ。不感。故ち。上古鞆を。ゆふ。つ
ゆ。の御稱ち。をひ傳る。此天皇乃御世。百濟國王の子阿直岐。能
經典。通達。を御覽。り。汝が國。汝より賢。博士。り。やと
問。王仁を。以。對奉。より。天皇荒田別を。百濟。遣。き
ま。王仁を。徵。ひ。百濟王。王仁。論語十卷。千字文。乃書。齋
未。献。む。我邦。儒書。乃未。ハ此時。を始。唐土。を國。近。て。
風土。相似。其國。乃文教。を假。天下。の士民。を教導。り。便
宜。も。國家。を治。の裨益。り。由。天皇。産。地。乃名。宇添。

と。ハ。天皇乃生。ひ。より。名。ブ。ク。一。聚。あり。後。社。を。建
これを。祭。八幡大神。と。稱。延喜廿一年。託宣。依。再。官。居。耶。阿。郡。小
建。を。管。崎。の。宮。と。號。此。處。昔。の。宇。添。の。地。と。い。つ。此。を。管。崎。と。い。ハ。
大神。の。胞。衣。を。宮。子。納。り。の。名。小。標。乃。松。と。い。ハ。胞。衣。を。埋。り。地
乃。標。子。松。を。植。り。故。ち。此。地。を。北。巨。海。小。臨。西。を。絶。域。小。向。ひ。坤
良。の方。三十餘里。乾。巽。乃。方。七。八。里。の間。唯。青。松。の。繁。茂。他。の。樹。を
一切。なく。風景。より。美。地。あり。異。國。乃。来。寇。せん。り。防。ん。が。為。跡。を
此地。垂。言。傳。ぬ。實。然。こ。ち。應。神。天。皇。より。二十三
代。四百年。并。を。歷。天。智。天。皇。の。御。宇。より。新。羅。唐。と。俱。高。麗。伐
一。救。の。兵。を。遣。り。利。を。百。濟。高。麗。皆。滅。任。那。を。先

小新羅の為小滅されし。其後高麗の故地あり。渤海國乃王。大武藝といふ。りの
より使を奉る。貂皮三百張。小方物を多く副。獻し。これより。後小松天皇の
建といひ。者小滅をきて。再國を高麗乃故名。小復より。後小松天皇の
御世。其臣本成桂といひ。者其國を篡。三韓をも併。これを朝鮮國
と稱。然。此朝鮮國を。素より我邦乃屬國。蝦夷琉球の
ごとく我小服従。貢物をも奉る。國あり。ことを忘。蒙古を助。て
我子冠せ。咎もあらず。豊國大神乃為小征伐せ。了。殆亡んと
す。ちが小い。自招と。ん。神乃幽。子よ。
りけちる。金。

日本國開闢由來記卷五

